

令和2年度第1回瑞浪市都市計画審議会会議記録

開催日時	令和2年6月26日(金) 午後 2時00分 開会 午後 3時15分 閉会														
開催場所	瑞浪市役所西分庁舎 1階会議室														
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">会長 磯部 友彦</td> <td style="width: 50%;">委員 山下 千尋</td> </tr> <tr> <td>委員 伊藤 友一</td> <td>奥村 一仁</td> </tr> <tr> <td>奥村 正子</td> <td>保城 直志</td> </tr> <tr> <td>安藤 弘美</td> <td>長谷川 孝夫</td> </tr> <tr> <td>小木曾 光佐子</td> <td>加藤 優子</td> </tr> <tr> <td>棚町 潤</td> <td>小木曾 みどり</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(名簿順、敬称略)</td> </tr> </table>	会長 磯部 友彦	委員 山下 千尋	委員 伊藤 友一	奥村 一仁	奥村 正子	保城 直志	安藤 弘美	長谷川 孝夫	小木曾 光佐子	加藤 優子	棚町 潤	小木曾 みどり		(名簿順、敬称略)
会長 磯部 友彦	委員 山下 千尋														
委員 伊藤 友一	奥村 一仁														
奥村 正子	保城 直志														
安藤 弘美	長谷川 孝夫														
小木曾 光佐子	加藤 優子														
棚町 潤	小木曾 みどり														
	(名簿順、敬称略)														
欠席委員	—														
委員以外の出席者	—														
事務局	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">建設部長</td> <td style="width: 50%;">金森 悟</td> </tr> <tr> <td>都市計画課長</td> <td>安藤 洋一</td> </tr> <tr> <td>都市計画課都市政策係長</td> <td>棚橋 哲夫</td> </tr> <tr> <td>都市計画課主査</td> <td>小川 怜</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小森 まどか</td> </tr> </table>	建設部長	金森 悟	都市計画課長	安藤 洋一	都市計画課都市政策係長	棚橋 哲夫	都市計画課主査	小川 怜		小森 まどか				
建設部長	金森 悟														
都市計画課長	安藤 洋一														
都市計画課都市政策係長	棚橋 哲夫														
都市計画課主査	小川 怜														
	小森 まどか														
付議事件															
議題	瑞浪市立地適正化計画案について														
委員会の顛末	瑞浪市立地適正化計画案について承認し、岐阜県との協議を行うことを認める														

会長	<p>本日は委員12名の出席がございます。出席人数が全委員の2分の1以上ですので、瑞浪市都市計画審議会設置条例の規定により、本日の審議会は成立したことを認めます。本日の議事録署名者ですが、奥村一仁委員と小木曾みどり委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではただいまから審議に入ります。瑞浪市立地適正化計画案について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料3「瑞浪市立地適正化計画案の要点」について説明】</p>
会長	<p>この時点で意見があれば伺います。</p>
委員	<p>1ページ目にある人口推計と、実際の人口ではどのくらいの差異がありますか。</p>
事務局	<p>この人口推計は平成30年3月の推計値であり、それ以前は実際の人口を示しています。2020年の推計は36,860人ですが、2020年6月の実人口は37,048人でありますので、この推計値より若干減少スピードは鈍くなっています。</p>
会長	<p>今年は国勢調査の年であり、調査の結果が集計され公表されれば、この推計が正しい流れになっているのか検証できると思います。</p>
委員	<p>居住誘導区域は、用途地域から土砂災害警戒区域・特別警戒区域を除いているということか。</p>
事務局	<p>居住誘導区域は、用途地域の中で、土地区画整理事業区域及び、明賀台、学園台、新山田団地、瑞浪駅から半径800mの範囲、幹線バス路線から300mの範囲とします。そこから土砂災害警戒区域・特別警戒区域を除いた区域を居住誘導区域としています。</p>
委員	<p>コンパクトシティを前提として、膨張する都市化を止めて、よりギュッとさせようという考えだと解釈するんですけど、土地区画整理事業区域を全域含めないといけない根拠というのは何ですか。土地区画整理事業をやったところでも区域に入れず、よりコンパクトシティを図ることも考えられると思うんですが。</p>
事務局	<p>土地区画整理事業区域についても、居住誘導区域に含めるかどうか検討しました。区域の広さであったり、将来人口推計等から、土地区</p>

	<p>画整理事業区域を含めることが適切であると判断しました。</p>
事務局	<p>ご意見のとおり、土地区画整理事業を行ったエリアでも、コンパクトシティを実現するためには除外するという考え方もあります。ただ、瑞浪市においては、土地区画整理事業をやったエリアは、中心市街地に近いところにまとまっており、郊外型の区画整理ではありません。他の都市と比べてもコンパクトにまとまっている上、都市機能も充実しているエリアですので、今回は居住誘導区域に入れることとしました。</p>
委員	<p>災害についてですが、土岐川の浸水想定区域がだいぶ広がったと思います。駅前から益見、市原、この市役所も入ると思うんですが、それを踏まえて、居住誘導区域がだいぶ浸水想定区域に入っているんですが、何か対応をされるのですか。</p>
事務局	<p>本文 30 ページにあります。ご意見のとおり浸水想定区域が大幅に見直され、駅から市役所までの大部分を含めた地域が浸水すると想定されました。33 ページにあります。この浸水想定区域を居住誘導区域から除外してしまうことは、現在の都市機能の集積状況や、まちづくり、みなさんの住まい方を考慮すると、現実的ではないと考えます。浸水想定区域を誘導区域から外すのではなく、避難計画の立案や、災害に備えた事前の準備をしておく等のソフト対策で、ハザードを回避することを前提に、まちづくりに必要な都市機能誘導区域・居住誘導区域と位置付けます。</p>
委員	<p>ソフト面での対応は実際に難しいとされていて、住んでる家が大水で無くなってしまおうという話になると、ソフト面の対応だと個人が逃げるとか、家族を連れて高いところに逃げるとかになる。居住誘導区域であって、家を建ててくださいという区域であると思うんですが、そこが水害に見舞われる恐れがあるという中で指定するというのは、それなりの対応をしなくてはならないと思うのですが。</p>
事務局	<p>人命を守るという意味で、まず除外しているのは、土砂災害警戒区域のレッド・イエローゾーンです。これらの土砂災害は、突然災害が発生するということもあり、事前の備えがしづらいということで、区域から除外しています。また、水害という話になりますと、水が浸かっちゃいけないという考え方もありますが、今後、避難誘導の充実であったり、個々個人の備え方等、行政と住民が一体となって、災害に対する備えが可能だと思っておりますので、浸水想定区域については</p>

	<p>エリアから外さないという考え方としております。</p>
委員	<p>現在、土岐川の掘削が行われていますが、今言われた災害への備えとして、水位を下げる工事をやっているんですね。</p>
事務局	<p>現在、岐阜県が河道を掘削しています。土砂がたまったり、木が大きくなっているという事もあり、堆積した土砂を浚渫することによって、河川水位を下げて防災力をアップさせる取り組みを行っています。</p>
会長	<p>都市というのは平らな土地につくられます。平らな土地がなぜ出来たかといえば川のお陰なんです。川が氾濫して山から土を持ってきたりして、平らに土が溜まったからできる。川のそばというのは、日本全国のまちは川がありますけど、みんな危険なんです。けどそこにまちができるんです。</p> <p>水災害と人間生活というのは、常に表裏の関係があります。なので河川の防災が大事で、河川整備で水害に耐える方法と、天気予報等が発達しましたから、大雨になる前に早めに情報を出して、注意喚起をして逃げる準備等をして備える方法、それらを合わせて、一つの防災体系ができています。</p> <p>この計画では、水害のリスクを考慮しつつ、都市生活の利便性を考えて設定された区域かと思えます。日本全国、同じような実情だと思います。瑞浪市でも、川というのは危険な時もありますが、豊かさを持っていくということで、うまく付き合っていかなければならないと思います。</p> <p>それでは続けて「瑞浪市立地適正化計画案」について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料4「瑞浪市立地適正化計画案」について説明】</p>
委員	<p>病院が誘導施設として挙がっていたと思うんですが、20床以上の病院が、今後区域内に残る可能性というのはどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>都市機能誘導区域の中の20床以上の病院としては、東濃厚生病院と瑞浪病院の二つの病院です。なお、東濃厚生病院は土岐総合病院と統合され、都市機能誘導区域内に残ることはなくなりました。今後、跡地を活用してもらえ事業者を探したり、病院の誘致を図る等を行い、都市機能としての病院機能を維持できないかと考えていますが、現時点では何も決まっていません。</p>

事務局	<p>ご質問は、東濃厚生病院が残らないことに関して、この計画上はどのような位置付けかという事だと思しますので、補足して説明します。</p> <p>現在、東濃厚生病院が瑞浪市にあり、土岐市には土岐総合病院があります。両院とも医師の確保が困難となっており、瑞浪市・土岐市・厚生連の三者で、東濃中部地域の病院問題を検討しました。この検討会議で決定しているのは、東濃厚生病院と土岐総合病院を統合して、400床程度の新しい病院を作ることです。場所は、瑞浪市には適地がないので、土岐市と瑞浪市の間地点の土岐市内になると思いますが、そのような場所に建設されることが決定しています。したがって、東濃厚生病院は瑞浪市内から無くなることになっています。</p> <p>ただ、東濃厚生病院は無くなってしまいうわけですが、今後都市機能誘導化区域の中に、20床以上の病院が立地されないということではなく、この計画上は、誘導施設として20床以上の病院は誘導していくという考え方としています。</p>
会長	<p>瑞浪市としては、都市機能として病院を誘導していきたいという考えですね。</p>
事務局	<p>都市計画上は、都市機能誘導区域内に病院があるべきという計画です。</p>
委員	<p>56ページの目標値の設定で、公共交通の利便性向上ということで、公共交通の満足度を、41.4%から54.3%へ、13%上げるという事ですけど、どのように目標達成するのでしょうか。</p>
事務局	<p>この指標につきましては、瑞浪市地域公共交通総合連携計画に掲げられているの目標値を継承しています。今回の立地適正化計画では、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによるまちづくりを目指していますので、公共交通の施策は瑞浪市地域公共交通総合連携計画がメインになりますが、まちづくりの方でも、バス路線の整備等で、公共交通の利便性を高める一助になっていくのではないかと考えていますので、一つの目標値としました。</p>
会長	<p>地域公共交通総合連携計画のことをもう少し詳しく、具体的に何をやるのかを説明してください。</p>
事務局	<p>地域公共交通総合連携計画では、交通事業者の方や関係機関と共に公共交通の路線であったり、バス停の位置や運行形態について審議し、公共交通の利便性の向上、運行効率の向上に取り組んでいます。</p>

<p>会長</p>	<p>私は、瑞浪市の地域公共交通会議の副会長も務めていまして、地域公共交通総合連携計画にも携わっています。今回の立地適正化計画は、中心市街地と市内全体の関係を位置付けていますが、中心市街地だけを整備しても、それ以外の地域は恩恵を受けないので、いかに周辺の地域から中心部へ行く交通をしっかりと残すか、それが交通計画における大事なことになります。</p> <p>瑞浪市地域公共交通総合連携計画は、まち全体が一つの生活空間になるように、公共交通を充実していこうという計画です。公共交通は、東鉄さんの路線バスもありますし、コミュニティーバスもあり、最近ではデマンドといいまして呼ぶ形の公共交通もあります。より使いやすい形に変えながら、満足度が上がっていくように地域交通は努力していくという計画です。</p>
<p>委員</p>	<p>32 ページのデータを見ていると、目標達成はなかなか大変じゃないかなと感じたところです。実際利用者は 10 年前と比べると 35,000 人くらい減少しているし、収支率もどンドン下がって、運賃収入は 12% しかない。この状況で満足度を上げるのは結構大変じゃないかなと。それをどのようにやられるのか気になるところです。</p> <p>コンパクトシティ・プラス・ネットワークの肝になるところだと思いますので、しっかり頑張って取り組んでほしいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>まちづくりとしては、公共交通のバス停の周辺に、生活利便施設がある程度まとまって立地しているようなまちができれば、周辺地域の人は、バス一本で向かった先で買い物等の用事を済ませ、またバスに乗って帰れるような生活ができるようになり、それが公共交通に対する満足度の向上にもつながると考えています。このような方針で、都市機能誘導区域については、瑞浪駅から 800m、幹線バス路線から 300 m という区域を設定しています。</p>
<p>委員</p>	<p>目標値の人口密度についてですが、令和 27 年の目標の人口密度が現状値と同じということは、この居住誘導区域内の人口を減らさないということだと思いますが、目標を誤解される可能性があるので、人口減少率等の指標にした方が、わかりやすいのではないですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>人口密度の目標値については、瑞浪市の人口目標を定めている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の将来目標総人口を基に、居住誘導区域内の人口から、人口密度を算出しています。</p> <p>居住誘導区域内については、立地適正化計画でも「まち・ひと・し</p>

	<p>ごと創生総合戦略」の目標人口を達成する取組をしていくということで、その数値を採用しています。</p>
委員	<p>前回会議の資料では、居住誘導区域におよそ 16,000 人という人口が書いてあったと思うんですが、この 16,000 人という数字のほうはわかりやすいんじゃないですか。居住誘導区域の人口を維持するという事はわかるんですが、人口密度だと目標値として分かりづらい。</p>
委員	<p>国交省が出している立地適正化計画策定の指針の中で、人口の見通しについては、独自の推計でなくて、社会保障・人口問題研究所が公表する推計値を採用すべきだということですが、目標値もその数値を参考にするものではないですか。</p>
事務局	<p>国交省の指針としては、社会保障・人口問題研究所の推計値を使って、将来どんな課題があるかを想定しなさいという事であり、設定する目標値については、市独自の方針で決めることになります。</p>
事務局	<p>この計画の居住誘導区域内の人口密度は、高い目標かなと思います。計画の基本的なスタンスとしては、居住誘導区域内の人口密度をある程度維持しながら、都市機能を確保していこうという考え方です。目標としては高いかもしれませんが、計画としてはこの方針でまちづくりを行っていきたいと考えます。また、現在の市街地全体の人口についての目標ではなく、47 ページにあるように、現在の用途地域を絞って居住誘導区域を設定しており、その中の人口密度を維持していこうという目標としています。</p>
会長	<p>1ヘクタールあたり 34 人という値ですが、参考事例として、名古屋市が 1ヘクタール 70 人くらいです。名古屋市の半分くらいの数字であり、それを高いと見るか、低いと見るかの判断はそれぞれだと思いますが、少し高めの目標かなとも思います。</p>
事務局	<p>目標の考え方としては、居住誘導区域内については、人口密度を確保していきたいという方針ですので、ご了承いただきたいです。</p>
事務局	<p>目標値の指標ですが、先ほど居住誘導区域内の総人口の方がわかりやすいのではないかとのご意見がありましたが、1ヘクタール当たりの人口という指標が、都市の人口密度の指標として一般的に使われていますので、ご了承いただければ事務局提案の通りの指標としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

委員	<p>少しわかりにくいと思っただけなので、この指標が一般的ということならかまいません。もう一つ、居住誘導区域というのは2035年までの目標期間となっていますが、区域そのものの見直しというのは、5年単位とか10年単位とかでやっていきますか。</p>
事務局	<p>この計画は概ね5年ごとに、区域や施策についても適宜見直すこととしています。</p>
会長	<p>これまで、数回この審議会で計画案について審議を行ってきましたので、ここで一度、計画案をまとめたいと思います。また、今後の手続きについても、事務局から説明していただいて、ご意見をいただければと思います。</p>
事務局	<p>【資料5「瑞浪市立地適正化計画策定におけるこれまでの取組と今後の予定について」説明】</p>
会長	<p>今後の予定を含めまして、本日提案の内容を承認していただければ次のステップへ行かさせていただきます。事務局が根拠資料や補足資料を別に備えているという事ですが、計画本文案としては、これを確定して次のステップにいきたいと思います。何かあればご指摘ください。</p> <p>次は、岐阜県に計画案に対する意見照会をして、大きな変更が無ければ、パブリックコメント、住民説明会へという流れになります。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは計画案について承認し、次の手続きに進んでいくことを認めることとします。本日はご審議ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">—以上—</p>